

住み続けられる地域づくりを 赤い羽根が支えます！

赤い羽根共同募金に
いつもあたたかいお気持ちをお寄せいただき
ありがとうございます。
今年も木曽郡内それぞれの地域の
福祉活動事業のために皆さまの
ご理解とご協力をお願いします。

各地区
活動報告



支援を必要とする方々、
地域住民の方々への事業に

3,889,630円

46.5%

全県的な広域福祉事業に

1,312,000円

15.7%

高齢者の方々への事業に

1,307,216円

15.6%

障がい児・者の方々への
事業に

1,209,000円

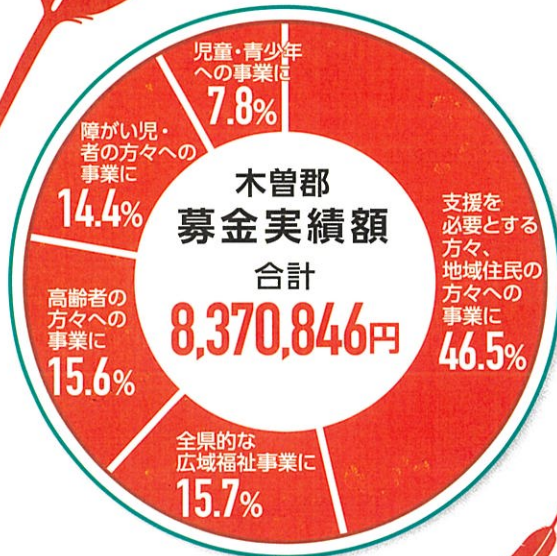
14.4%

児童・青少年への事業に

653,000円

7.8%

令和7年度の募金は
次の事業に大切に
活用されています！



令和8年度募金目標額と令和7年度募金実績額

地 域	令和8年度募金目標額	令和7年度募金実績額
上松町共同募金委員会	2,023,000円	2,010,020円
南木曽町共同募金委員会	1,500,000円	1,044,692円
木曽町共同募金委員会	3,300,000円	3,187,452円
木祖村共同募金委員会	750,000円	740,139円
王滝村共同募金委員会	460,000円	424,196円
大桑村共同募金委員会	958,000円	964,347円
合 計	8,991,000円	8,370,846円

上松町



希望の旅バス遠足

外出の機会はみなさまお楽しみ！障がい者のバス遠足を企画しています。

南木曽町



親子料理教室

料理を作ることで食の大切さを再認識し、家族・地域とのふれあいを深めることを目的として地域の方の指導により料理教室を開催。

木祖村



こどもまつり

地域の繋がりと世代を超えた交流の場づくり、こどもの居場所づくりを目的に開催。総勢170名を超える親子連れで賑わいました。

王滝村



お楽しみ弁当

ボランティアの「つくり隊」のみなさんが、月に1回、地元の野菜や山菜、郷土食等を取り入れたお弁当をお届けしています。

大桑村



ふれあいまつり

住民が共に支え合い、誰もがいきいきと暮らせる地域づくりについて考えることを目的とし、講演会や体験会を行っています。

木曽郡の共同募金委員会

上松町共同募金委員会
TEL.0264-52-3560

南木曽町共同募金委員会
TEL.0573-75-5516

木曽町共同募金委員会
TEL.0264-26-1116

木祖村共同募金委員会
TEL.0264-36-3441

王滝村共同募金委員会
TEL.0264-48-2008

大桑村共同募金委員会
TEL.0264-55-3755

長野県全体の令和8年度の目標額と使途計画

358,833,000円

赤い羽根募金 346,833千円

NHK歳末たすけあい募金 12,000千円



市町村のさまざまな
地域福祉推進に向けた事業

66.0%
(236,845千円)



地域住民組織等の防災・減災を
強化する各種事業
※ほかに別財源の災害等準備金取崩額等より11,151,991円を計画

1.7%
(6,000千円)



福祉施設・事業所の
建物改修・備品整備

3.6%
(12,840千円)



被災世帯をお見舞いする事業
(災害援護金)

0.3%
(1,000千円)



福祉施設・事業所の
自動車整備

2.5%
(9,200千円)



災害時の支援に備える積立
(災害等準備金)

3.0%
(10,764千円)



福祉団体・ボランティア・
NPO団体等の各種事業

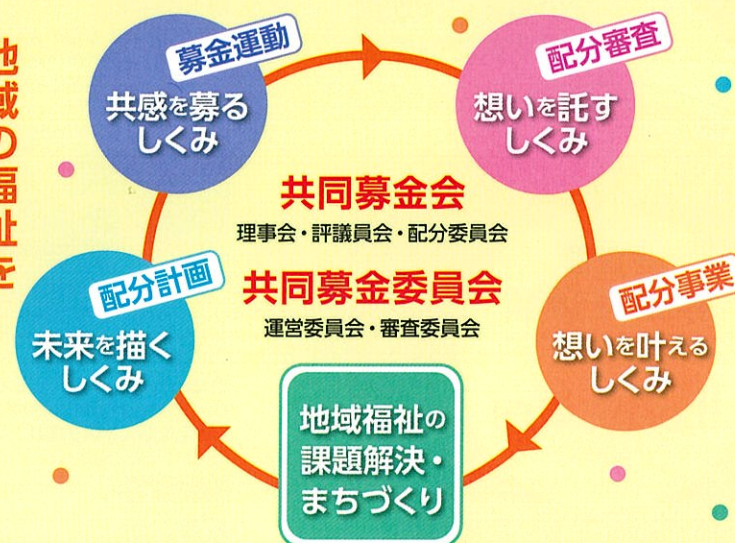
3.8%
(13,700千円)



運動推進
経費等

市町村 **4.2%** (15,000千円)
全県 **14.9%** (53,484千円)

地域の福祉を
地域で支える「しくみ」が
赤い羽根共同募金です



地域共生
社会の実現



共同募金の使い道は、
「はねっと」で
公開しております



つながり支え合って80年。
これからも、あなたのやさしさを地域へ。

赤い羽根共同募金は今年80周年を迎えます

昭和22(1947)年に「国民たすけあい運動」として始まった赤い羽根共同募金。現在は「社会福祉法」に基づき、地域の福祉課題に取り組む民間団体を支えるしくみとして活用されています。長野県内で集まった募金は地元の福祉活動へと還元され、誰もが住み慣れた町で安心して暮らせるようサポートする、「じぶんの町を良くするしくみ。」です。

赤い羽根共同募金は
住民みんなで支える「計画募金」(社会福祉法第119条)です。

事前に各市町村で必要とされる福祉活動や施設・備品整備の資金ニーズを集約し、目標額を定めて募金を行います。そのため募金のお願の際、目安としての額を示す場合がありますが、寄付するかしないか、いくら寄付するかは寄付者の任意でご判断ください。

※「共同募金」には税制上の優遇措置がありますのでご利用ください。



スマホからも
募金できます



ありがとう。これからも一緒に。

社会福祉法人
長野県共同募金会

〒380-0871 長野市西長野143-8
TEL 026-234-6813 FAX 026-234-3024
<https://www.akaihane-nagano.or.jp/>



赤い羽根
共同募金
80周年